

令和3年度 第2回 豊能町子ども・子育て審議会

○ 日 時 令和3年7月26日（月）午後2時～

○ 視 察 豊能町立吉川保育所、同ひかり幼稚園

○ 場 所 豊能町立ひかり幼稚園 2階 ホール

○ 出席委員 8名 敬称略、順不同

鈴木 正敏氏 兵庫教育大学学校教育研究科准教授

一丸 知代子氏 豊能町子育てアドバイザー

木田 正裕氏 豊能町社会福祉協議会前事務局長

上田 みゆき氏 豊能町立吉川保育所所長

溝口 百合子氏 豊能町立ひかり幼稚園園長

門 節子氏 豊能町商工会 女性部部長

三浦 千恵美氏 豊能町立吉川保育所保護者会副会長

福島 智子氏 豊能町立ひかり幼稚園 PTA 副会長

古川 久美子氏 豊能町立認定こども園ふたば園前 PTA 副会長

○ 欠席委員 1名

馬渡 秀徳氏 内科医、池田市医師会豊能地区担当理事

行政出席者

事務局 6名

八木こども未来部長、入江こども未来部理事、竹内こども育成課長、鳴海豊能町立認定こども園ふたば園園長、谷こども育成課課長補佐、岡こども育成課主事

○ 配付資料

次第、資料1「東地区と西地区の未就学児童数の推移」、資料2「就学前人口と入所・入園者数の推移」、資料3「町の人口推移と予測」、資料4「一般的な認定こども園のメリット・デメリット」、資料5「東地区に認定こども園（ふたば園）を設置した経緯」、資料6「東地区に認定こども園（ふたば園）を設置したことのメリット・デメリット」、資料7「公立、民間、公私連携幼保連携認定

こども園の比較」、資料8「民間認定こども園への助成状況」、資料9「町内保育所、幼稚園、認定こども園の比較表（定員、入所園数等）」、資料10「令和8年認定こども園設置時の保育士、幼稚園教諭の状況」、資料11「第1回豊能町子ども・子育て審議会補足説明」、資料12「町内3所園の平面図（0歳児の部屋、遊戯室等の記載あり）」、資料13「令和3年度第1回豊能町子ども・子育て審議会会議録」、配席図

- ① 視察：吉川保育所
- ② 視察：ひかり幼稚園
- ③ 資料確認
- ④ 傍聴者入室
- ⑤ 審議会開始
- ⑥ 審議事項

審議事項：豊能町西地区における認定こども園の設置について

会 長：・資料5にあるように、東地区の2施設の統合時期に120人を割ると推測されているが、西地区もその数字に近づきつつあると見ることができる。

- ・認定こども園の類型には、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園とあるが、豊能町が目指して行くべきは、東地区の統合例もあるように幼稚園、保育所の機能を併せ持った幼保連携型こども園が相応しいと思う。
- ・本日、各施設を見学したが、現場の先生たちには保育・教育内容はよくしてもらっているが、施設が50年以上経過していることから、建て直しの時期だと思う。
- ・審議の方向として、幼稚園、保育所を統合して一つの施設にする。また、幼保連携型認定こども園を設置する方向で進めていく。（委員 同意）
- ・統合した施設を公立で運営するのか、民間に委託するのか、公私連携で運営していくの

か議論していきたい。

委員：・人口が減っているのに認定こども園にするのは仕方ないが、東地区の統合例のような120人を割るとして定員を決めているが、西地区も同じような傾向にある。しかし、コロナの影響で出生率も下がると予想されるので、民間で運営となると、定員以下のこどもの受入人数が続けば経営が厳しくなり撤退が予想されるので、なんとか公立で運営できないかと思う。もし、民間での運営となると、支援が必要なこどもの受け皿がなくなると思う。特に豊能町は、幼児施設も少ないので、西地区の民間業者が投げ出してしまおうと全く受け皿がない。働く保護者、保育を必要とするこどももいるので、検討していくとなると公立が適切ではないかと思う。

会長：・民間に委託すると撤退することも懸念される。120人程度の規模に近づいているので、せめて50、70人くらいの推移であれば撤退せずに済むと思う。30人くらいでは、撤退されると予想される。できれば公立がいいと思うが、東、西地区両方民営化するのは危険だと思う。ただ、問題となるのは建て替え費用だと思う。

事務局：・仮に民営化していくとしても、町が関与していきたいと考えている。そのための公私連携幼保連携型のこども園を目指している。今後、保護者、民間、行政で協議会を作り、どのように運営していくかを協議していきたい。

- ・公立での運営となると、予算の確保が困難であり、建物の建て替えはできない。

委員：・予算がない中で、町が持続していくことを検討いかなければならない。

- ・事務局の説明では、東地区の統合例のように120人を参考にしているが、東地区と西地区のこどもの数を比較すると、約3倍なので、定員数についても検討いかなければならない。

事務局：・東地区は参考なので、西地区の人数は今後審議会で検討していきたいと思う。

会 長：・定員の目安は、120人ぐらいが適切だと思う。仮に150人だとすると、こどもに対して目が行き届かなくなる可能性がある。200人規模のこども園の例はあるが、運営が大変になっている事例がある。多くても140人ぐらいが適切に運営できる範囲だと思う。

事務局：・東地区の統合例では、園長が目の届く範囲ということで120人と設定した。仮に120人を目標にすると、令和8年のひかり幼稚園、吉川保育所は60人前後の推移と予想しているので、合わせて120人になるため、適切な人数と思う。財政的には、国の方針として、民間に委託する場合には、補助金が支給される。私立で運営する場合は、行政が4分の1の負担で済むようになっている。それを考慮すると、保護者、民間、行政三者連携で、公立が培ってきた経験を活かすことが、適切だと思う。

会 長：・建物が老朽化しているので、現状のままでは厳しい。  
・公私連携としていけば、運営がスムーズに行くという事例はある。

委 員：・公私連携とするなら、行政は立ち上げ時のみ関わるのか、それとも継続的に運営に関与していくのかが知りたい。  
・現状の公立の保育士が、現場に立っていくのかを内容を知りたい。  
・民間になると他市町村のこどもを受け入れるかなど、今後の町としての方針を知りたい。

事務局：・公私連携にするなら、現状の培ってきた保育サービスは、活かしていきたい。  
・新しいことをするなら、保護者、法人、行政と協議しながら進めていきたい。  
・他市町村のこどもを受け入れることにもなるが、運営法人との協定により、町内住民を優先的に案内できる内容にしていきたい。  
・職員の配置については、希望される場合は、そのままの配置できようと考えている。会

計年度任用職員についても、優先して新しいところで勤務してもらうことを協定に含めていきたい。

- ・公私連携を行うにあたり、規則などはなく、協議をしたうえで協定を結ぶ流れになる。

委員：・豊能町として、公私連携を行う上でのビジョンを知りたい。

事務局：・町の培ってきたものを活かしていきたい。各所園長などの意見を取り入れながら決めていきたいと思っている。

委員：・こどもが少なくなってきている現状で、民間で請け負ってもらえるところがあるのか知りたい。

- ・現状の公立の運営では、保育士の確保が困難であるが、民間になれば改善されるのか。
- ・現状の勤務している保育士が、公私連携になった場合の懸念や、豊能町がこれまで培ってきた幼児教育がどのように継承されるのかが気になる。

事務局：・民間で請け負ってもらえるところはある。人材確保の改善については、民間では人材が集めやすいと思っている。

会長：・人材確保については、法人によって様々なところがある。確保が困難な法人もあれば、人材が豊富なところもあるため、法人選定は慎重に検討していかなければならない。もし、人材が足りなければ、法人本部から送ってもらうことも可能になる。他市町村の公私連携こども園では、園長を公立職員として配置し、公立の現場の職員については民間雇用とし、現状よりも待遇をあげているところもある。

会計年度任用職員については、そのまま正規雇用とし、実際に職員 40 人規模の園で変わったのは 3~4 人のところもある。そのため、現状の職員をそのまま残すということは、今後の協議次第でできると思う。ただ、民間に丸投げしてしまうと、職員配置に大

きな変更があり、年齢層も若返ることもあるので、協定時に内容を詰めていかなければならない。現状の職員をそのまま配置するのは可能だと思う。

また、町外のこどもの受入については、協定に町内のこどもを優先することは可能。町内のこどもで定員がいっぱいであれば受入れることはできない。懸念すべきは、定員状況により町内のこどもの受入ができなくなることがある。

初めは、園長、主幹クラスを派遣することや、会計年度任用職員については現状のまま雇用し、本人の希望次第で継続して雇用することも可能だと思う。他市町のこども園では、そのまま残っている事例もある。法人との協議しだいで、公立の人材不足が解消されるケースもある。

委員：・資料7にある民間が撤退した場合、在園児の受け皿が必要なるということは、公私連携となっても、在園児は引き続き受入れてもらえるという捉え方でいいのか。

・働く親としては、民間が撤退して、こどもの受け皿がなくなるのは大変困る。

西地区に、こどもの受入先がなくなる場合、ふたば園に預けるという選択肢では往復の移動時間が非常に負担となることや、近隣市町村で預ける先を探す場合、市町村外の住民では、市町村内の住民と比べる優先度が下がるため非常に不利となる。

将来的に撤退した場合、こどもの受け皿に懸念があるのであれば、最初から町外で探した方がいいと思う親もいると思う。

民間が撤退した場合、町が保育に関して、関与していく具体案などは考えているのか。

事務局：・例えば、5年間協定を結んだ場合、その間は撤退の心配はないと思う。

5年後の協議の際に、改めて内容を更新していく流れになる。公私連携では、設置主体は民間になるため、撤退の判断は民間になる。撤退後の受け皿については、法人の選定段階で、協議していくことが重要と考えており、撤退の可能性も考慮して今後の課題として捉えている。ただ、現在のところ撤退した法人はない。

会 長：・可能性として撤退はある。現状、他市町の公私連携こども園で、設置から 10～15 年経った現在は撤退しているところはない。しかし、今後 20～30 年経過していくことで、撤退や行政に返ってくることを含めて運営状況には注目している。

こどもの減少状況により、運営が厳しくなる可能性もある。また、豊能町は全ての保育施設を民営化していく方向ではないので、こども園運営に関してはノウハウを持っているので、大丈夫だと思う。

大事なのは、協定途中で撤退する法人を選ばないこと、5 年経過後にできるだけ継続して更新していく法人を選ぶことが必要。公立の保育や先生方を含めて、みんなで運営していく方向に持っていくことが大事だと思う。

民間になると悪くなる例もあるが、良くなることもある。設置時に保護者も含めて、豊能町の保育のいいところを盛り込んでいくのが大切だと思う。民間では、保育時間を長くすることも可能、法律に定めている時間以上に柔軟に対応していることもある。民間だからこそできることもあるので、今後議論していくが大事だと思う。

委 員：・理想は公立だが、財政面を考えると困難だと思う。公私連携となっても、豊能町がこれまで培ってきた保育は継承して欲しいと思う。昔は、保育はただ預かるだけのような印象を持たれていたが、現在は幼稚園、保育所、こども園全体で、同じ保育目標を設定しているので、町全体でこどもを育てていこうという思いでやっている。公私連携になっても引き継いでもらいたい。そして、現在の豊能町の取り組みは、こどもたちに自分で考えて行動するように主体性を持って育つようにすることや、人権保育、障害児保育、友達を仲間外れにしないようにすることや、保護者啓発も含めて取り組んでいる。地域の特性を活かして散歩、川遊び、泥んこ遊びのような自然と関わる取り組みや、小学校、中学校との交流も行っている。オオムラサキの放蝶会や地域団体に本の読み聞かせを行ってもらうことや、菜園活動など地域住民と関わることを積極的に行っている。障害児の受け入れや給食を自校式することは必ず引継いでほしい。

会 長：・地域のつながりや、小学校とのつながりは公立ならではできることなので、公私連携になっても、公立職員が運営に入れればできると思う。

副会長：・自分たちがこれまで取り組んできた保育や、先輩から受け継いできた保育があるので、公立として残していきたいという思いはある。しかし、公私連携となっても、引き継いでいきたいこと、豊能町が取り組んでいることは継承していきたい。幼稚園の場合、保護者のボランティアがすごく協力的なので、行事の際には、保護者と一体となって盛り上げていっている経緯があるので、保護者と一緒になって作っていく方針は今後も引き継いでいきたいと思う。

会 長：・民間、行政、保護者が一体となって作っていく姿勢が大事だと思う。

委 員：・公私連携の内容として、公立で培ってきたものを民間と一緒に取り組むのは、労力を要すると思う。豊能町の特徴として、西地区、東地区が離れているため、西地区の施設の運営が厳しくなった場合、東地区に送迎すると保護者にとって非常に負担となる。現状、ふたば園に空きはあるが、西地区からは遠いため誰かに見てもらうという家庭もある。そのため、公私連携となると西地区の施設の撤退については、大きな課題だと思う。公立でいきたい思いはあるが、公私連携にするならば、行政でもっと内容を精査してほしい。公立の保育などの引き継ぎ事項としては、また審議会等で検討していきたいと思う。

会 長：・民間で建物を建てて、運営については行政から園長、主幹などを配置して、公立の良さを活かしていきたい。職員の待遇など、行政が民間に全て委託するのではなく、協議を重ねていい方向に持っていかればと思う。

公私連携でいいものを作るには、保護者が実際に保育サービスを受けた感想、意見を取り入れながら、作っていかなければならない。保護者の意見を取り入れながら、三者一

体となってやっていきたいと思う。公立がどれだけ関与するかなど、町としてしっかり方針を決めてほしい。

委員：・今回は児童福祉施設、教育施設の関連だが、町の職員だったころ、高齢者関連の担当していた時に、当時は介護保険の前だったので、町でデイサービスをすることになった。その後、介護保険が始まり、制度が整った後に、民間に委託することになった。これまでの議論から、大事なのは保護者の方々に対して、現状の説明では不安があるため、どうしてもマイナスイメージがある。しかし、自分の経験から、高齢者福祉を民間に委託したが、撤退することになっていない。高齢者に対してのサービス通り充実したと思う。今回の場合、一つの方針が決まったとしても、保護者は不安に感じているので、町として一つ一つの不安を解消していく必要がある。大きな流れとしては、建物が老朽化していく中で、耐震は問題なくても、このまま児童を預かるのが適切なのかを検討していき、そのうえで民間という選択になるのであれば、保護者の不安を解消していかなければならないと思う。そのような流れで事務局には進めていってほしい。民間でも良い法人は多くあると思う。さらに、他市町村の児童でも受け入れる意気込みのある法人を選定していってほしい。

会長：・保護者には、民間は撤退するという不安がどうしてもある。撤退した場合でも、公立で運営していくという気持ちでいて欲しい。町が中心となって、民間、保護者、町民を巻き込んで、みんなでいいものを作っていってほしいと思う。

⑦ 次回の案内

⑧ 閉会